

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年9月12日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方、手を挙げてください。ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラです。よろしくお願いします。

先週、北海道の胆振地方で起きた地震によりまして、北海道全道が停電するという事態がありました。極めて異例のことだと思いますが、結果的に、こちらで所管する泊原発は運転中ではなかったということもありましたけれども、外部電源喪失という事態に見舞われました。北電の対処を含めて、御所感をお聞かせ願えればと思います。

○更田委員長 まず、泊原子力発電所には、大きな地震ではあったけれども、安全上の問題はなかったと理解しています。

北海道電力の対処ですけれども、泊原子力発電所に限るものですが、そもそも新規制基準は外部電源が失われることを前提として電源対策を求めている、泊発電所は適合性審査で許可を受けたわけではありませんけれども、非常用発電機の作動によって電源は供給され続けたと。

それから、一部に使用済燃料プールを御心配される向きもありましたけれども、使用済燃料プールの燃料、特に冷却が物すごく長い期間、進んでいることもあって、1月から2月程度、冷却装置が停止していても、水を足さなければならないような状況になるまでに月オーダーの時間があるということで、使用済燃料プールの冷却に関して言えば、電源が失われて、仮に非常用電源すら失われたとしても、ゆっくり、じっくり対処すればいいという状況になったのは事実で、また、泊発電所自体は震源から遠いということもあって、スクラム設定値よりも2桁というか、数ガル程度の地震に見舞われたということなので、事実問題として泊発電所に問題は発生しなかった。

ただ、広域停電という状況であったので、発電所自体には大きな問題はなかったけれども、何か問題はなかったのか、教訓とすべきことはないのかという姿勢は重要で、1つは、御承知のようにモニタリングポストの、特に通信が難しくなってしまった。というのは、携帯の回線、具体的にはFOMAの回線と聞いていますけれども、を通じてデータを送っているけれども、FOMA自身が電源を失って落ちてしまうと、データの転送ができ

ない。だからといって携帯基地局の耐震を強化するというよりも、むしろ、より実践的な方法としては、今回もその対応をとったのですけれども、規制庁が保有している可搬式のモニタリングポスト、これは衛星回線でも通信ができるようになっているので、これを、泊の事務所にあるもの、さらに青森にあるものも少し応援で持って行って展開をしたと。

ですから、まだはっきり教訓を分析するには早いかもしれないけれども、今の時点でも既に言えるのは、こういった可搬型で通信回線でのデータ転送ができるモニタリングポストをより充実させておくというのは方策として有効であろうと思いますけれども、これは何より予算を当てられるように努力をしていくということだと思います。

それから、自治体の持っているモニタリングポストは衛星回線での通信ができないものであったので、こういった意味で、全般にモニタリングポストの通信にかかわる強化、それから、それ自身の電源にかかわるものの拡充というのは、おそらくですけども、今の時点で言えるのは、固定式のものを強化するというよりも、こういった事態があったときに展開できるものをより拡充していくことが重要であろうと思っています。

今後に反映すべき課題とか事項があったかどうかは少し事務局に検討してもらって、数週間のオーダーで取りまとめた結果を聞こうかと思っています。

○記者 非常用電源がちゃんと作動して、泊原発は問題なかったわけですが、外部電源も多重化することが新規制基準で求められていると思います。これは規制委の所管の範囲外かもしれませんが、こういった事態を想定されていたのでしょうか。結局は北海道電力からしか電気が届かないような状況にあったと思いますが、この点は教訓とすべきことではないでしょうか。

○更田委員長 それはグリッド側の教訓ではあるだろうと思いますけれども、想定していたのかと言われれば、まさに想定していたわけで、むしろ前提としていたと考えていただいた方がいい。新規制基準は要求が強制力を持つ範囲の中において、外部電源が失われたところからスタートしていると考えてもらって結構です。というのは、新規制基準適合性の中で、グリッドの多重性等についても話を聞いている。これは皆さんも御承知だと思いますけれども、変電所の配置であるとか、回線というのは、新規制基準の適合性審査の中でも見ている。だけれども、原子炉等規制法に基づく許認可において、例えば、送電の鉄塔の耐震性だとか、これは強制力を持って要求する対象ではないので、グリッドに関しても、ある意味、前提をスタートさせる前の段階として、グリッドについても一応、話は聞いているし、努力ができる場所があれば努力してはどうですかという指摘をしているけれども、発電所の許認可の元々の前提は、外部電源に期待してはならないところからスタートしているので、想定していたかと問われれば、まさに想定していたことが起きたというのが私たちの見解です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。では、真ん中の列の前の方、どうぞ。

○記者 雑誌『科学』のタナカです。

最初に、念のための確認なのですが、今回の北海道の全道停電に対して、泊原発が動いていればこんなことはなかったのにと、ブラックアウト、全道停電は起こらなかったのにとという意見を聞かれることがあるのですけれども、委員長はどう思われますか。

○更田委員長 そういう意見があることは承知をしています。だけれども、それを言われたところで、もし動いていたらというのは、もし地震が起きる前に適合性審査に合格して、許可認可を受けて動いていたらどうだという話だろうと思いますけれども、まず何より仮定の質問なので、これに対して明確にお答えすべきではないと思うし、それから、泊発電所の、現在審査中ではあるけれども、今回の地震によって、その審査が影響を受けることは全くないし、今回の地震を受けて泊発電所の許可を急がなければならないとは毛頭考えていません。これは別の問題であって、発電所の安全性が十分なものであるかを確認する行為と、そこが不幸にして地震に見舞われて電力が足りなかったということ、それは社会的に様々な、電力供給のことにおいて、ある発電所がもし使える状態だったと考えることは、電力供給という観点から意味があるのかもしれないけれども、規制委員会が電力供給の状況に自分たちの判断を左右されることは全くないし、また、それによって大きな事情の変化だとも捉えていません。

○記者 次の質問なのですが、前の方の質問へのお答えの中で、外部電源喪失について、例えば、鉄塔を強化するなどということは我々が求める範囲外であるという趣旨でお答えになったと思うのですが、それでいいのでしょうか。つまり、福島第一原発の事故のときにも、やはり鉄塔の問題は生じていたわけなのですけれども。

○更田委員長 それでいいと思っています。まず、全ての鉄塔を全ての自然災害から守ろうとする考え自体が私は間違っていると思っています。もとより送電網などは脆弱なものだという前提に立って原子力発電所の安全性を考えるべきだと思っています。

○記者 次の質問なのですが、モニタリングポストの問題です。自治体の固定局のモニタリングポストについて、今回は21局中最大12局が落ちて、翌日にはまた少し復活して9局になったということで、現場の方の御対応があったと思うのですが、その当時、規制庁の臨時ブリーフィングが行われて、そういうふうに情報が公開されたことは大変結構だったと思うのですが、そのときに非常用電源を手動で切りかえなければいけない事情があるようだというお話があったわけですが、それで、非常用電源を手動で切りかえなければいけないようなのが非常用電源と言えるのかなと、ちょっと疑問に思うのですが、現在稼働中の原発の周囲における自治体所管のモニタリングポストについて、電源の切りかえがきちんと自動でいくのかどうか、確認されるおつもりはあるのでしょうか。

○更田委員長 まず、いくつかのモニタリングポストに関しては、自動で非常用電源から

受電できるようになっているけれども、おっしゃるようにつくものについては手動で切りかえなければならない。手動で切りかえなければならないというのは、基本的には非常用電源に期待できないと考えるべきなので、足りていないと言えば足りていない。ですから、これは程度の問題と、それから、どう拡充していくかの問題ですけれども、各発電所周りの自治体のモニタリングポストがどうなっているか、私は今の時点で規制庁がこれを把握しているかどうかは知りませんが、把握していないとしたら、これは調べてみるのも今回の教訓かもしれません。先ほど申し上げたように、今回の教訓について取りまとめようとしているので、その教訓を受けた対処の一つとして浮上する可能性もあると思っています。

○記者 次なのですが、先ほどの委員長自身のお答えの中で、モニタリングポスト、可搬式のものを、青森と泊原発のものを持っていったというお話があったのですが、この情報については、先週の臨時ブリーフィングのときにはお聞きしていないように思うのですが、これはいつ行われたのでしょうか。

○更田委員長 少なくとも内部でのそういった指示は当日行われていたことは承知していますけれども、具体的に現場に指示が飛んだのは、大熊課長、分かりますか。

○大熊総務課長 総務課長の犬熊でございます。

詳細な情報は手元にはございませんが、地震発生が6日の未明だったと承知していますが、その日の夜までに固定局21局全局が可搬式の持ち込みなどによって復旧いたしました。ですから、その時点でそういった対応がなされたということでございます。

○記者 規制庁が電源を持っていかれたので回復したと、そういうことなのですか。何を連れていかれたのですか。

○大熊総務課長 可搬型のモニタリングポストを持ち込むことなどによって、21局の機能が当日の夜、確認した時点で8時までに全て復旧したということでございます。

○記者 ブリーフィングを2回行われていて、6日の2回目のときには、固定局21局中、そのときはまだ9局とまっているというお話だったと思うのですが、ちょっとよく分からないのですが。

○更田委員長 おそらくですが、大熊の表現は、21局それぞれが機能を回復したという意味ではなくて、21局が担っていた役割を可搬式のものを持ち込むことで代替したと、そういう意味ではないの。

○大熊総務課長 済みません、たびたび。総務課長ですが、分かりにくくて恐縮です。当日2回ブリーフィングを行い、翌日の午後の定例ブリーフィングで前日の情報をお伝えいたしました。そのときに申し上げたことが、地震発生当日の夜20時、つまり翌日のブリーフィングの時点では、昨日の20時までに、今、委員長が申し上げたとおり、可搬型のモニタリングポストを動かなかった固定局の位置に持ち込むことなどによって全て復旧したことを申し上げたということです。

○記者 分かりました。済みませんでした。ちょっと誤解していたみたいです。

最後の質問なのですけれども、使用済燃料プールについて、市民が多く関心を持つのは当然のことで、福島第一原発のときも4号機の使用済燃料プールの危機があったわけで、これはまさに僥倖によって、たまたま幸運によって救われたという状況にあったと思うのです。それで、先ほど委員長のお答えの中で、時間の目安をおっしゃってくださいました。1月から2月程度。これを言うてくださったのは大変よかったと思うのですけれども、ただ、1月、2月程度というのは非常に幅があるのですけれども、そういう計算は随時なさっていて、これぐらいというのははっきりおっしゃるべきなのではないかと思うのですけれども、どうですか。

○更田委員長 これは随時持っているというか、随時にもよるのは冷却が進むから、計算の細かい数字は変わっていくけれども、泊原子力発電所は7年半以上停止をしていて、非常に厳密に言ったら、それまでの運転サイクルに、どういった燃料がどれだけの燃焼度になって取り出されているかということが関係しますけれども、私たちは、新規制基準に適合していない原子力発電所であっても、使用済燃料プールにある燃料プールがどのくらいの期間、冷却が行われなくても安全を保つことができるのかということは確認しています。そうでなければ、それこそ命令をかけて何らかの手だてを打っているわけです。

今回の泊発電所については、地震の後、内部で、私は感覚として1月以上というのは持っていたのですけれども、それが果たしてどのくらいなのかということで、評価結果を既に持っているものを尋ねたところ、その評価結果がおおよそ2カ月程度というものでした。ただし、この評価の結果は、冷却が失われて、だんだんプールの温度が上がってきて、水位が下がってきて、TAFという発熱部分の一番上のところ、そこまで水位が落ちてくるのに2カ月ということなので、そうすると、例えば、遮へい上の問題等々はあるので、もちろん、それより早く水を足してやる必要があります。ですから、具体的に言うと、1月ぐらいの期間の猶予の中で、仮に非常用発電機もだめ、ガスタービンもだめ、電源車もだめという状況を考えてやったとしたら、消防車か何かで、ラインはつくってあるので、水を入れてやればセーフというのが認識です。

○記者 ありがとうございます。では、今、稼働中の原発の使用済燃料プールについても、おそらく手元の計算はお持ちなのだろうと思うので、今度お聞きしたいと思うので、よろしくお願いします。

○大熊総務課長 済みません、総務課長でございます。

先ほど申し上げた件について、少し補足説明を担当課長からさせていただきたいと思っております。

○武山監視情報課長 監視情報課長の武山です。

モニタリングポストなのですけれども、可搬型のものですね。21局全局復旧したわけなのですけれども、可搬型ポストについては、まず県と北海道電力が持っているものを当てて復旧させています。規制庁は持っています。泊と六ヶ所からも持っていったのですけ

れども、それは結局、使わずじまいでした。持っていつてはいますけれども、使わずじまいでした。ということです。

○記者 持っていかれたということは、規制庁の方が持っていかれて。

○武山監視情報課長 規制庁が六ヶ所から運送会社に頼んで持っていったのですけれども、それはたしか7日に出て、事務所に着いたのはたしか8日という感じになっています。

○記者 分かりました。

○司会 それでは、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノでございます。

ある意味、のりを越える質問になってしまうのかもしれませんが、今、振り返りますと、泊原発の審査、去年の3月の審査会合で、地盤の、積丹の隆起の話が出てきて、前提として評価し直しなさいというところから、今、1年半たちました。この間に電源の強化をしなかったということが私にはちょっと信じられないところではありまして、泊原発は再稼働しないという前提で北海道電力は考えるべきだったのではないかということに非常に疑念を持っております。お答えづらいかと思いますが、所感がありましたら、よろしくをお願いします。

○更田委員長 ヨシノさんの質問はのりを越える質問が多いからなというのはありますけれども、電源の強化というのは、今、おっしゃっている意味は、泊原子力発電所の再稼働に期待して、泊原子力発電所が期待できない状況においての電源をもっと強化しておくべきだったのではないか。これは民間企業の投資の問題ではあるので、ただし、公益を支えている企業なので、振り返って考えれば、今回これだけ大勢の方に御迷惑をおかけする結果を招いたのだから、当然反省すべき点はあったのだろうと思います。どこまで余剰といいますか、余裕を持って設備を持っておくかというのは大変難しい問題だと思います。過剰であれば、それこそ株主代表訴訟ではないけれども、過剰な投資というのはなかなか経営として許されるものではないし、一方で、このような災害のことを考えれば、決して過剰ではなくて、見るべき余裕であったと考えるべきだろうと思うのですけれども、これは規制委員会として、あるいは規制委員長としてコメントするのはなかなか難しいと思うので、これで勘弁していただきたいと思います。

○司会 それでは、左の列の後ろから2番目の方。

○記者 日本テレビのヤジマと申します。

先ほどのお答えの中に、今回の北海道の地震や停電が泊原発の安全審査の進め方に影響はないと、急ぐことはないというお答えだったのですけれども、逆に慎重になることはないですか。急ぐの反対で。それとも、急ぐことも慎重になることもないのか、答えをお願いします。

○更田委員長 おそらくですけれども、正しい答えは、影響されないとお答えしたように、

急ぐこともないし、逆に慎重になることもないと思っています。ただし、泊発電所が立地する地域でこのような災害を迎えて、そして自然災害から私たちは今、教訓を抽出しようとしている段階ですので、先ほどのお答えと矛盾すると言われれば、正確な意味で矛盾するかもしれないけれども、やはり泊発電所について、これはほかの発電所についてもそうですけれども、焦ることなく、急ぐことなく、本当に欠けはないのか、見落としはないのかということは、いま一度改めて考えるべきだと思っていますので、そういう意味では、やや慎重になるということになるのかもしれませんが。ただし、具体的に何がどうというわけではないです。ただ、今日の委員会の最後でも議論がありましたけれども、今回の地震がどのような地震であったかということについては強い関心を持っています。震源が非常に深い地震であって、震源が特定されるのか、ないしは、いわゆる震源を特定せずに策定する地震の1つに当たるのかどうかといったことには強い関心を持っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。

今の泊原発のこれからの審査、急ぐことなく、焦ることなくとは言うものの、やや慎重に審査を進めていかれたい、これは泊に限ったことでなく、今、地盤のところ、それこそ慎重に進められている他原発、北陸ですとか、中部の方ですとかいうところにも、具体的にどうこうということはないのかもしれませんが、構えとしては慎重を期していくという見直しのようなお気持ちはあり得るものなのではないでしょうか。

○更田委員長 見直しというほど大げさなことを考えているわけではありません。ただし、やはり常に厳正な審査を心がけるといのは規制委員会にとって最も重要な姿勢の一つですから、とにかく時間の要素よりも、きちんと議論し抜いて、そして納得のいく共通理解が得られるまで、きちんとした審査を進めるべきだと思っています。

○記者 今まで以上にさらに慎重。

○更田委員長 今までもそうしてきたつもりですし、改めて初心を忘れずで、今後もきちんとした厳正な審査に心がけたいと思います。

○記者 分かりました。あと、ちょっと細かなところで確認、全く別件で恐縮なのですが、四国電力の伊方3号機は、去年の10月に定検に入って、12月に差しとめ処分を受けたところで、9月30日まではとまり続けるというところで、それ以降、その法的効力は切れるのでしようけれども、四国電力が新たに再稼働といいますか、定検明けに申請をしてきた場合に、これは取りあえず予定として、当初持っていらした、10月に定検に入り、当時の予定ですと、今年1月20日には起動に入るという、それまでの検査工程をそのまま終えていない部分を進めていくということで、特に課題めいたものはないということでしょうかね。

- 更田委員長 技術上の課題があるとは考えていませんけれども、これも仮定の上での話ですので、スケジュールといいますか、期間については今はまだお答えする立場にないと思います。
- 記者 ただ、2カ月終えた残りの工程を今後進めていくということには。
- 更田委員長 定検項目で終了していないものを粛々と済ませていくことになると思います。
- 記者 分かりました。これが動いたとして、さらに高浜も定検明けのものがたしか11月ですかね、明けまして、そうすると、9基がそろって動くという期間が数か月続くわけで、そこから新たな再稼働と、先々を見た場合に、雑感で結構なのですが、向こう1年くらい、それを追うような原子炉の見通しはあり得そうでしょうか。
- 更田委員長 動く、動かないは私たちが判断すべきことではないので、許可という意味でお尋ねになっているのでしょうか。
- 記者 では、それで結構です。実際に動く、動かないというのは地方自治体の認可もあるのでしょうか。
- 更田委員長 動く前の前提となる許認可に関して、私たちは許可なり認可を与えているわけですがけれども、実際、許認可を受けた炉が動くかどうかは、繰り返しますけれども、それは動かすものの主体の判断ですので、動く、動かないに関して私たちが所見を申し上げる立場にはありません。その上で、許可の見通しですがけれども、今、特定の発電所なり、特定の炉に対して、具体的な許可の見通しを申し上げるような段階にあるものはないと思っています。
- 記者 分かりました。
- 司会 それでは、左の列の真ん中の方。
- 記者 北海道新聞のクドウと申します。
- 地震の後の北海道電力の対応についてお聞きします。泊が外部電源を喪失してから復旧するまで、どの回線がつながったといった状況について、北電からの情報伝達が遅れた部分があったと聞いていますが、この点についてはどういう感想をお持ちでしょうか。
- 更田委員長 その点は残念に思っているし、北海道電力の対処に問題があったとすると、その点は気にかけているところです。復旧後、復旧したという連絡までの間に時間の間隔がありましたので、もとより安全設計上、安全対策上、外部電源に期待しているわけではありませんけれども、それでも原子力発電所にとって外部電源が復帰したというのは大きな情報であるので、それを規制当局に伝えるのは速やかに伝えてほしかったと思っています。
- 記者 これについては今後の課題ということですか。
- 更田委員長 課題だと思いますけれども、多分、北海道電力も相当わちゃわちゃしていたのではないかとしか思えないです。冷静な対処であれば、当然、私たちに連絡してき

てしかるべきであったと思います。

○記者 もう一点、泊の審査についてもお聞きします。泊の審査では年内をめどに現地視察を予定していたと思うのですけれども、現状は道内の復旧が最優先だとは思いますが、視察のスケジュールがずれ込むような可能性はあるのでしょうか。

○更田委員長 今のところ、視察のスケジュールが変わるとは聞いていません。規制委員会が視察を行うことで、今、何しろ復旧に対して全力を挙げている北海道電力の作業に支障が出るようだったら、これは見直さなければならぬかもしれません。延期することはあるかもしれない。ただ、北海道電力が進めようとしている復旧作業に大きな支障を与えないのであれば、現地の視察は予定どおりと理解をしています。

○司会 それでは、タケオカさん。

○記者 共同通信のタケオカと申します。

規制基準上、外部電源に期待しないということなのですけれども、一方で、外部電源が使えることには多分こしたことはないはずで、少なくとも一定期間は泊原発が不安定な状態になったことは確かだと思うのですけれども、規制基準で外電の強化なり多重化を求めている中で、率直に、外電を失ったことについてどう思うのかということと、もう一点は、先ほど教訓を抽出する段階というお話がありましたが、今回、外電を喪失したことに対しては、やはり抽出すべき教訓があるとお考えなのでしょうか。

○更田委員長 これは規制庁が作業を進める前に私が何か感想を言うべきではないと思っていますけれども、作業を何か縛る形になるから。ですから、これは今の、今日の私の見解だと思って聞いていただければいいのですけれども、外電に関して言えば、抽出するような教訓というのはなかなか出てこないだろうと思っています。

外電を強化して、なるべく、もちろんタケオカさんがおっしゃったように、外電があるにこしたことはないというのは、確かにあるにこしたことがないのは事実ですけれども、ただし、そうであるからといって、外電により期待できるような状況というよりは、そもそもはなから発電所は外電が失われたときに備えておくべきだと思っています。先ほどからお答えしているとおりです。

さらに言えば、もしちょっとマニアックというか、技術屋的なリスクの議論に踏み込むのだとすると、外電を失われやすい発電所の方がより内部での備えを強化しておいた方がいいというのは、理屈ではあり得ます。これは当然、置かれている条件がより厳しいのだったら、それに対する備えはより堅固なものにしておいた方がいいというのは、これは一般論としてありますので。

ですけれども、確率論で各発電所がどのぐらいの確率で外部電源を喪失するかというような評価というのは、地震の評価が難しいのと同様に非常に難しいだろうと思います。逆に、この発電所は外部電源を失う可能性が小さいので、中の非常用発電機は少なくてもいいと、そうは考えないですね。

ですから、これは深層防護の考え方に立脚して、新規制基準というのは、外部電源は期待できないものとして考えるというのを全ての発電所に対して適用している。

○記者 先ほど外電が失われやすい地域というお話がありましたけれども、今後、審査の中でそういった外電の状況などを調べて、そういう地域については、より耐外部電源喪失ということを求めていくこともあり得るのでしょうか。

○更田委員長 ないと思います。

○記者 最後に、ちょっと後先になってしまうのですが、率直に、泊発電所で外部電源が失われたということを聞いたときにどのように思われましたか。

○更田委員長 DGが起動しているという情報と同時に伝えられていますので、どう表現しよう。特別強い感想は持たなかったですけれども。

○司会 御質問のある方。それでは、タケウチさん。

○記者 共同通信のタケウチです。

ちょっと重ね重ねになってしまうのですが、外電に関してなのですが、これは脆弱であることが前提で、そもそも原子炉等規制法の対象外。送電に関しては経産省だと思いますけれども、脆弱であることを前提とせず、それでももう少し何らかの対策を打ってほしいとか、強化してほしいとか、ブラックアウトとかも外電の面からも起きないようにしてほしいというのを、経産にお願いといいますか、要請を今回のを受けてお伝えするようなことはあり得るのでしょうか。

○更田委員長 むしろ原子力発電所は、そもそも今の要求では、外電に期待しなくても安全が確保できるように、繰り返し申し上げますけれども、備えをしている。電気が失われる状況というのは、もっと命を守るために電気が必要なのところがたくさんあると思っています。ですから、グリッドが安定して保たれるということは、原子力発電所に限らず、市民生活において極めて重要な意味を持っていますし、また、社会の中で弱い立場におられる方々にとっては、より電気が供給されるということは重要だろうと。病院であるとか、そういったところは、皆さん容易に想像できることであろうと思っています。

そういった意味でいえば、もちろん病院だって、そういった施設は、発電所と同じような思想ですが、外部電源が失われても電源が供給できるようにという備えの努力はされているでしょうけれども、でも、やはり病院の方がより多数であるし、規模もそれぞれだから、グリッドを守るということは、特別に原子力発電所のためにグリッドを守るというよりも、もっと手前の、前提の社会を守るためのインフラとしての強さが求められるべきものだと思いますので、原子力規制委員会が手を挙げて経済産業省にというのは、私は余り正しいシグナルではないと思っています。

もとより経済産業省は、グリッドが、送電網がきちんと守られるということを真剣に考えているでしょうし、また、火力発電所等の発電設備に関しても、今回の地震という

のは原子力発電所以上に学ぶべき教訓があったことだと思いますので、これは経済産業省の所管でありますけれども、繰り返しますが、改めて原子力規制委員会から何かを伝えるというようなことにはならないと思います。

○記者 わかりました。

あと一点、先ほどいくつか前の質問にありましたが、北海道電から送電線の復旧の情報が遅れたという関係、直接、今後、規制庁からも確認されるとは思いますが、私が北海道電さんに何があったのですかと聞いたところ、復旧状況については、向こう側の原発対応の方は把握していたけれども、全部ちゃんと安定的につなげてから報告すればいいと思ったというようなことで聞いています。

途中段階を報告して混乱させるのもいけないというようなことを考えたように聞いているのですが、そこもある意味、ヒューマンの判断でそういうところが、完全にマニュアルに落とせというわけではないですが、ヒューマンによってそこが入ったり、入らなかったり、逆に規制庁の方から積極的に教えてくれ、教えてくれと言えば、もしかしたら教えてくれた話かもしれないですし、そこは何かもっとシステムチックに把握するだとか、あるいはもっと経産省はかなりシステムチックに把握しているでしょうから、経産との連携、これは規制の独立も絡むので、連携とか情報共有かもしれませんが、経産との関係も含めて、送電線の情報把握、規制庁は今後どうしていくのかというところ、今の時点で御見解があれば教えていただけますか。

○更田委員長 今、御質問を聞いていて思ったのは、私たちは、原子力発電所が動いているように、動いていまいが、そこにあるパラメータは常に。各事業者が持っているシステムをSPDSと言いますが、SPDSの中から情報を抽出して、ERSSというもので入ってきている。

各母線に電圧が立っているかどうかというような情報は来るわけですが、今、ERSSも、実は改良というか、改善についての検討を行っているところではあるのですが、御質問を聞いていて思ったのは、例えば外からの回線が3回線なり4回線なりあったときに、それぞれの受電している部分で電圧が立っているかどうかというような情報がデータとしてリアルタイムに、リアルタイムといってもサンプリング時間はもちろんあるわけですが、入ってくるようになっていけば、これはまず聞くまでもなく情報は持つことになりまして、それから、問い合わせるにしても、外電は戻ったのとざっくり聞かれても、私たちはそういう聞き方をするかもしれないけれども、電気屋さんの方に見てみたら、外電にもいろいろありましてということになるだろうと思うので、やはり照会、問い合わせるときの問い合わせ方みたいなものをあらかじめ作っておいて、事業者との間で共通理解を持っておくといいのかなとは思っています。

ざっくり「外電は戻りましたか」と聞かれると、より詳しく知っている人ほど答えに窮するのかもしれないので、そういった意味では、こちらからの問いかけ方、それから、先方からの答え方についても、ある程度のフレームを作っておくと、より正確な情報の

やりとり、それから、迅速な情報のやりとりができるだろうと思います。

○記者 経産省との関係のところは何かありますか。特にないですか。

○更田委員長 経産省に聞く。

○記者 そうですね。全体像を把握している立場かなとも思ったのですが。

○更田委員長 どうでしょう。経済産業省に聞くよりは北電に聞いた方が早いと思いますので、ですから、かといって、あれだけ大きな責任と対策の作業を抱えている北海道電力に、はっきりなしに電話をかけて聞いているというのもよろしくないと思うので、これは例えば定時報告みたいなものを求めるかどうかというの、ちょっと議論の余地があるだろうと思います。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、オオサキさん。

○記者 NHKのオオサキです。

先ほどもちょっとありましたし、委員会でもあったのですが、地震の揺れの特性というか、どのような地震だったのかという部分に関しては、一つ、実際には震源として特定されていないような地震だったのではないかということが論点としてあるようですけれども、そのことが及ぼす審査等への影響というか、あるいはどれぐらいの時間間隔でそういうことを調べていこうという見通しになっているのかとか、そういうことがあれば教えていただけますでしょうか。

○更田委員長 地震学なり、専門の部隊の方からの最初の第一印象として考えると、すぐに大きな影響がとか、すぐに検討しなければならないというような懸念というわけではないと聞いています。

ただ、先ほど申し上げたように、震源を特定せずに策定する地震動の一つに当たるのかどうか。それから、さらに、全国共通に考慮すべきものなのか、ないしは地域特性を持ったものなのかどうか。こういったことは、今後、しっかり検討といいますか、調査がなされていくことだと思いますけれども、そうですね、普通、こういったものについて、正論らしき、ないしは対処がというのは、やはり1年ぐらいのオーダーなのだろうと思っています。そんなところですかね。

○記者 もう一点、教訓という意味では、今はちょっとオンサイトの話が多かったと思うのですが、オフサイトでかなり電気なり、それから、交通網等を含めて厳しい状況があったということがあって、北海道は特に冬であればもっとさらに雪なりということも考えられるような状況であったわけで、そのあたりというのもオフサイト対応とかに教訓として得られるべきものがあったのかどうか。お考えがあれば伺えますか。

○更田委員長 オフサイト対応に関して言えば、これはさまざまなものが今後検討されるだろうと思います。そもそも原子力発電所で事故が起きたときの災害対応のための例えば訓練においても、自然災害、例えば先日の原子力総合防災訓練の際には、自然災害と

重ね合わせて、この道は使えないものとして考えるというような想定がされたわけですが、電気だって一つの条件ではあるので、これは机上訓練なり、ないしはより目的を絞った訓練でという形にはなるだろうと思いますけれども、一般の電気がない中でどのように対策をとるかというようなことは、災害対策を考える上で、当然のことながら一つの条件として挙がってくるのだろうと思います。

確かに即応センターと、それから、オフサイトセンター、それから、うちのERC、それから、官邸といったようなところは、電源に対する配慮や、通信においても衛星回線等々という意味での多重化等がなされてはいるけれども、ただ、例えば一般の方への周知であるとか、そういったものについて、電源の観点から見たときの弱いところがないかどうかというようなことは、これは検討課題として挙がってくるのはごく自然なことだと思います。

○司会 それでは、スズキさん。

○記者 毎日新聞のスズキです。よろしくお願いします。

今回の泊原発の外部電源喪失の事象を通じてちょっと感じたことなのですが、外部電源と聞くと、やはり一般の方はすぐに脊髓反射のように、福島原発と同じような事故が起きたのではないかということを感じる人もやはり多いみたいで、うちの記事を見て読者からもそういう意見が寄せられたりもしています。

規制委として今まで事故時の安全対策というのを強化してきて、いろいろ広報も通じてやっていると思うのですが、なかなか市民の人の理解が進んでいないのかなと一部では思いました。その辺について、広報のあり方に何か課題などありましたら、お聞きできたらなと思ひまして。

○更田委員長 これは規制当局としての反省ではないと思うのですが、ただ、そうですね、先ほどもお話ししましたが、今、泊原子力発電所が置かれているような状況において、使用済燃料プール、一月ぐらひは冷却装置がとまっても放っておいてもいいのですというような情報というのは、これは今、審査をやっているメンバーだとか、私たちであるとか、そういった者の間では常識的に頭に浮かぶことではあつて、けれども、やはり改めてそういったことを発信するというのが、安心を得る上では役立ったのだろうと思いますけれども。

ただ、ここでの安心というのは、やはり事業者の日常的な広報活動や、あるいはこういった緊急時の、災害時の広報において、きちんとまずは実施主体が考えるべきことだと思います。

さらに言えば、では、規制当局が自分たちの領分ではないからといって何も言わないでいていいのかというと、それはそれで余りにそっけないなと思いますので。

さらに言えば、使用済燃料プールが1月ないし2か月程度余裕があるというのも、運転の状況によって、取り出した使用済燃料がまだ例えば1炉心分なり、3分の2炉心分使用

済燃料プールにあれば、数字が2か月が1.5か月になるかもしれないというようなところで、細かいところはいろいろあるのだろうけれども、ごくざっくりと言っているのは、全ての電源が仮に失われた、内部の電源も全て失われたとしても、使用済燃料プールというのは、そんなに即座に対処を必要とするものではないということは、誰が言うというのではなくて、事業者がまずきちんとした説明をするべきだろうと思いますし、私たちが一定の説明は、説明責任と言うとちょっと大げさだけれども、状況を説明するときの補足情報として伝えてもいいのかなとは思いますが。

○記者 ありがとうございます。

○司会 マツヌマさん。

○記者 赤旗のマツヌマです。

同じく北海道電力の広域停電について、ちょっと見方を変えて、北海道電力管内の電力の安定供給ということに関して言うと、以前から脆弱さみたいなものが指摘されていて、それこそ3.11前にもそのようなものを指摘する声もあったわけですが、そういった意味で、今回の事態というのは、指摘されていたことが起きてしまった、現実になってしまったというような受けとめもあると思うのですが、そうしたときに、原子力の安全と電力の安定供給というのはイコールではないわけですが、企業の経営姿勢といいますか、安全文化なんかを見ていたりするわけですが、こういった電力会社として最も避けるべき広域停電というものを起こしてしまった北海道電力そのものに対する安全文化なり、経営のあり方としてどのように見ていらっしゃるか。何か影響を与えることはあり得るのか。

○更田委員長 ちょっとにはわかには浮かばないですけれども、これは原子力に限らずの話ですけれども、将来起きるかもしれない危機に対して、あらかじめどれだけの投資をするかというのは、経営トップにとって一番難しい判断の一つだろうと思っています。

というのは、現状はその投資をしなくても足りているわけですから、また、将来の危機がやってくるかどうかはわからないわけだから、どうしても現状維持欲求というのは当然あるし、それから、将来、確実に起きるとわかっているわけではない危機に対する備えというのは、なかなか利害関係者の理解を得にくい。例えば、当然、株主や、そういった資本関係の論理でいえば、起きるか起きないかわからない危機のために投資をするということは、なかなか理解されにくい。

一方で、災害のほとんどがそうですけれども、起きてからあの投資をしておけばという議論に必ずなる。これは今過ぎたばかりですけれども、米国の9.11だって、航空安全は、9.11のテロが起きる前からずっと航空安全については議論されていたけれども、でも、飛行機を待つ人の列が長くなるとか、いろいろな論理でもって、保安活動がなかなか言われているようには進まなかった歴史がある。あのテロが起きたら、今度は急に厳しくなる。ですから、災害というのは、起きたら必ず振り返ればあのとき投資をしてお

けばよかったということになるのは事実です。

災害が起きる前にどれだけの投資をしておけばいい、どれだけの投資が適正かというのは極めて難しい話だと思います。であるからこそ、これはマツヌマさんがおっしゃったように、今回はグリッドに関する教訓が非常に大きいけれども、原子力発電も原子力施設も同じ問題を抱えているということは今一度考えるべきであって、継続的な改善はもちろん重要なのですけれども、そもそもまだ来ていない、起きることが確実かどうかですらわからない危機に対してどれだけ備えるべきかというのは、最も難しいところであって、ただ、一旦事故を起こせば非常に大きな被害を与える原子力施設については、十分に慎重な、つまり、大き目の対処をしておく必要があるのだと思っています。

○司会 それでは、まだ御質問されていない方。イワマさん。

○記者 毎日新聞のイワマです。

話は変わってしまうのですけれども、日本原燃の再処理の審査会合の方が、新しく日程が決まりました。もちろん取りまとめの方に入っているのは承知していますけれども、その後続く可能性ももちろんありますし、その後の大きいものであるだけに、例えば補正書などが出た後でも、引き続きといたしますか、やる可能性などについては、これまでも言及されておられていますけれども、改めてスケジュール感について、今の見通しについて、どのように感じておられるかをお聞きしたいと思います。

○更田委員長 これはお答えが前回お答えしたときと変わってなくて、まだ具体的なスケジュール感を持てるような状況だと私は思っています。

○記者 わかりました。

それを今お答えいただいた上でという形なのですけれども、今後考えていくと、例えば9月もそろそろ終盤になってきていて、10月があって、11月になると、東海第二の工認の過程ですとか、こちらはもちろん審査チームは違いますけれども、委員会の方でも仕事の分量というか、そういうのが増えてくるとは思っているのですけれども、これを聞いたのが、今お答えいただいた上で聞くのもあれなのですけれども、例えばそれまでにはみたいな、あるいはそれ以降ですか、何か影響するような部分とかはあるのでしょうか。

○更田委員長 余りほかの審査の影響を受けるとは思っていないです。東海第二にかかわる検討があるからであるとか、その他、例えばいろいろなことが同時並行で進んでいるわけですけれども、六ヶ所の再処理に関する判断についてが大きくほかのものの影響を受けるとは思っていないのですけれども、一方で、本当に詰めの作業に入ると、委員会のレベルに至るまで、実際の紙で検討の内容について精査をし出すわけですけれども、その段階にはまだ入っていないので、そういった意味で、改めて繰り返しのお答えになってしまうけれども、今の時点で具体的な時期を考えるとというような段階には至っていないというのが答えです。

- 記者 わかりました。ありがとうございます。
- 司会 それでは、まだ質問されていない方はいらっしゃいませんね。  
そうしたら、タナカさん、最後、1問をお願いします。
- 記者 済みません。二つあるのですけれども、先ほどの外部電源の話でちょっと念のためにお聞きしておきたいと思うのですけれども、運転中の原子炉が外部電源が失われて緊急停止して、それで、非常用電源が動き始めて1週間たちましたと。その時点から、その時点でまだ外部電源が復旧していないという場合に、メルトダウンまでの時間的余裕はどのぐらいですかというのが一つです。
- 更田委員長 今の質問の内容を改めて確認ですけれども、1週間非常用電源で電気を供給していて、その間もずっと何も外からも燃料が持ってこられなくてと、そういうことですか。全く孤立した状態ということね。
- 記者 そうです。
- 更田委員長 そうですね。どのぐらいかな。1週間たっていると結構崩壊熱は下がっているかもしれないけれども、余り正確な答えができないですね。運転停止直後だったら数時間だと思うけれども、数時間ということはないだろうとは思いますが、かといってそんなに長いかな。計算すればわかりますけれども、余り不確かなことは言いたくないけれども。
- 記者 ちゃんと計算して持っておいてほしいと思います。
- 更田委員長 1日ということは。だから、それは炉型を特定してという話になると思いますが、1日ということはないと思いますけれども。
- 記者 私は、きちんと答えられるように準備しておいていただきたいなと思いました。外部電源が失われてもいい、失われてもいいというのは、ごめんなさい、ちょっと今のは訂正します。我々は非常用電源を対処しているから想定どおりだとおっしゃって、先ほどの方の質問の中で一般の方は誤解しているからみたいな話もあったので、一応お聞きしたいということです。きちんと数字をちゃんと。
- 更田委員長 きちんとお答えする前に、質問をきちんと確認しておきたいのだけれども、電気が全部失われたと。そうすると、例えばRCICみたいにタービン駆動で冷却している状態というのもあるわけですよ。直流電源があったらRCICの制御がきくわけなので、そういった意味でいえば、炉心損傷は起こさないという答えになるし、ですから、今の質問に答えるのだったら。
- 記者 RCICにも限度があるではないですか、動かせる限度が。
- 更田委員長 だから、何時間ですかとお尋ねになるのだったら、それを正確に答えてくれとおっしゃるのだったら、質問を正確にさせていただかないと。
- 記者 わかりました。では、今度はちゃんと聞きますけれども、お聞きしていると、何だか外部電源なくてもオーケーよみたいな印象論が振りまかれるような気がして、外部

電源は重要でしょう。なければ、また問題になるわけですよ。復旧することがやはり前提になっているでしょう。

- 更田委員長 なければ問題ないというのは事実だけれども、外部電源に期待するという姿勢は危険だと言っているのです。
- 記者 済みません。もう一つあったので、そちらの方にいきますけれども、これも念のためお聞きしておきたいと思うのですが、3.11大震災のときの福島第一原発の4号機の使用済燃料プール、これについての認識というのをちょっと確認したいと思います。
- 更田委員長 認識というのは。
- 記者 つまり、あの当時、3月末には近藤駿介氏のいわゆる「最悪シナリオ」というのがまとめられるとか、あるいは当時はアメリカの原子力規制委員会から、4号機の使用済燃料プールについては非常に関心を持たれていて、彼らはそれについてのシミュレーションも行ってたわけですね。そういうことを踏まえて、使用済燃料プールの危険性とか、冷やせなくなった場合の使用済燃料プールについての認識というのをちょっと確認したいと。
- 更田委員長 認識にもいろいろありますけれども、あのとき憂慮したのは、地震によって直接的に使用済燃料プールの水位が維持できない状態になっているとしたら危険だということをまず心配をしたわけです。水位があるということが見えた時点で安心することができたわけだけれども、冷却装置がとまったからということで使用済燃料プールを懸念したのだとしたら、それは一つの大事な教訓としては、4号機の使用済燃料プールに対する考慮が他の号機に対する考慮に比べると過剰であったと思っています。むしろ4号機の使用済燃料プールに対する心配をする精力があったら、もっと2号機、3号機のことを考えるべきだったと思っています。ただ、これは後になってからの教訓ですね。

使用済燃料プール、確かに放射性物質の蓄積量からいうと、炉心よりも数炉心分あるわけなので、蓄積量は非常に多い。さらに、冷却水が失われて冷却の手段が全くない状態になったときの結果というのは、非常に大きなものになる。被覆管の温度が上がって、いわゆるジルコニウムファイアが起きてといったときは、非常に対処の不可能な事態になっていくので、最悪の与えるものというのは非常に大きなものになるというところで、あの懸念があったわけだけれども、福島第一原子力発電所事故における使用済燃料プールに対する懸念としては、水位の監視がどのような状態にあってもきちんとできるようにしておくこと、これを強化しておくことというのが大きな教訓であったと思っています。

- 司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。